

NPO 法人 京都自死・自殺相談センターの概要と要望

【概要】

団体名 NPO 法人京都自死・自殺相談センター
所在地 京都府京都市下京区
代表者 理事長 清水新二（奈良女子大学名誉教授）
規模 事務局 2 名
ボランティア数 43 名（内、電話相談ボランティア 14 名）
賛助会員 270 名、法人会員 81 団体

活動目的・内容

自死にまつわる様々な苦悩を抱える方を支援するために、自死遺族、僧侶など を含む市民が集まり、2010 年 5 月に設立。①自死にまつわる苦悩を抱えた方へ向けた相談活動、②大切な人を自死で亡くした方へ向けた「語りあう会」の開催、③自死に対する正確な情報をひろく提供する発信の 3 つの活動を柱とする。

これらの活動を通して、自死にまつわる様々な課題へ総合的に対応することにより、苦悩を抱えている時でもあっても居場所がある（ひとりぼっちにならない社会）の実現を目指している。

1

相談事業

〔電話相談〕

毎週金・土曜日 19 時～翌朝 5 時半。一日約 20 件の「死にたい」という気持ちを持った方の相談を受け付ける。相談者の要請に応じて場合によって緊急出動を実施。
寄り添いホットライン（一般社団法人・社会的包摂サポートセンター）への参入。

〔被災地支援〕

東北大震災被災地・仮設住宅居室訪問（心のケア）事業（浄土真宗本願寺派委託事業）

2

グリーンフサポート事業

大切な人を自死で亡くされた方が安心して語りあうことのできる、「語りあう会」の開催（偶数月の第二木曜日・京都市内）

3

発信事業

自死に対する正確な情報を発信するための講演会・シンポジウム開催、街頭活動などの実施

【要望】

当事者の苦悩が和らぐことを目的とする施策として、自死に対する特定の認識に基づいた記述が修正されることを要望します。

現在の社会状況のなかで、日本に住む私たちの多くは、自死（自殺）にまつわる苦悩を抱えることがあります。政府には、自死にまつわる苦悩が和らぐことを目的とした政策を求めます。この政策は、苦悩を抱えている当事者の声に最大限配慮した施策であり、当事者の誰もが、これ以上、苦悩の増すことがないように行なう政策であることが必須だと考えます。

当事者は、まわめて多様な認識、感情を持っています。自死についても、どのように感じているか、当事者の認識として画一化、一般化することはできません。

「大綱」第 1 章 1・2 における、「人の「命」は何ものにも代えがたい」「自殺は、本人にとつてこの上ない悲劇である」「自殺は追い込まれた未の死」「自殺は防ぐことができる」などの記述は、それが科学的な正否や遺族の声であるかどうかとは別に、自死についての一つの認識や価値観を示すものです。したがって、この価値観を受け入れることの難しい人や違和感のある人にとつては、大きな苦悩を与えられることとなります。

そこで、苦悩が和らぐことを目的とした政策として、多様な価値観や認識があることを大前提とすることを要望します。

具体的には、下記の文言の置換を提案します。

第 1-1

「人の『命』は何ものにも代えがたい。また、自殺は、本人にとつてこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、社会全体にとつても大きな損失である。国を挙げて自殺対策に取り組み、自殺を考えている人を一人でも多く救うことにより、日本を『生きやすい社会』に変えていく必要がある。今後、大綱に基づき、地方公共団体をはじめ、医療機関、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体等との密接な連携を図りつつ、自殺対策を強力に推進する。」

「国を挙げて自殺対策に取り組み、日本を『居心地の良い社会』に変えていく必要がある。そのために、大綱に基づき、地方公共団体をはじめ、医療機関、自殺に関する活動を行う民間団体等との密接な連携を図りつつ、自殺にまつわる苦悩を和らげる対策を、当事者の観点から具体的に提示する。この対策を推進することにより一人でも多くの自死にまつわる苦悩を抱えた人の苦悩を和らげる。」

カウンセリングスペース「リヴ」の「り・らいふ」の活動について

所在地：大阪府大阪市西区京町堀1-13-23 岡崎ビル301 **代表者：**吉田まどか

規模：スタッフ5名 ヘルプスタッフ4名

活動目的・内容：自死遺児が親の自死から数年たっても苦しさは軽減せずむしろ生きにくさが大きくなっていることもある。自身の人生モデルが見つけれられない、また遺された親や親せきとの関係がぎくしゃくするなどの問題を抱えている状況を踏まえ、自死が起こった家族全体を支える。地域の中で自然に支援が受けられるように、自死遺族の状況や遺児の気持ちを社会に伝えていく。子どもの育ちを支えるために、家族や地域という育ちの大きな環境要因を支えていく。

活動内容：「親の自死を語る会」—親を自死で亡くした子どもの立場の人達の語りの会。(奇数月第三日曜日)

地域自殺対策緊急強化基金での事業—「**パートナーを自死で亡くした方の語りの会**」—パートナーを自死で亡くされた方の語りの会(毎月第三日曜日)「**大切な人を亡くした子どもの遊びのひろば**」—親の亡くした子どものための遊び場。アートや外遊び、スタッフとゆっくりするなど。(毎月第一日曜日)「**自己尊重グループワーク**」—自死遺族であるかどうかという枠を超えて、それぞれが自分の気持ちを語り、人の語りを聞く時間を持つ。クローズのワークショップ。1クール10回。 「**家族関係調整カウンセリング**」—自死が起こった家族の関係調整カウンセリング。自死が起こって、混乱している家族の気持ちを支える。子どもにどう伝えるか、子どもはどんな気持ちで、親はどう思っているのだろうか?などの気持ちを聞き、一緒に考える。または家族で自死について一緒に話す場を設ける。自死から何年経っていても、家族の誰が来てもらってもいい。

ファイザー製薬助成金事業「**大人になった自死遺児の聴き取り調査**」—大人になった自死遺児の気持ちを聴き取り、冊子にした。今年度はパートナーを亡くし、子どものいる方からの聴き取りを行っている。冊子を作り、家族を支えるプログラム策定予定。NPO法人ぐりーふサポートハウスの立ち上げ—自死が起こった家族を迅速に総合的に支援する。

【自殺総合対策大綱改定への意見】

- ・自死が起こった家族に、迅速に支援の情報が届くようなシステムを構築して欲しい。自死が起こったらここへ連絡するといいという場所。傷つきショックを受けている状態の人が自身で捜して動かなくていいように。
- ・どういう状況であろうと、学校で学び、仲間や教師に支えられる関係を作るために、学校で子どもを環境・発達など総合的な角度から見て支援する体制を整えて欲しい。そのための教育職への研修を盛り込んで欲しい。
- ・自死が起こった後、通常のカウンセリングではなく、関係調整をする場所を増やし、家族の持つ力をどう使い、家族が再生されていくことをサポートする体制を。家族を支える視点を盛り込んでほしい。

NPO法人多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモスの活動について

NPO法人多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモスの概要

- 所在地 神戸市中央区多聞通 ● 代表者 弘中照美 ● 事務局 1名 会員15名 賛助会員5名
- 活動目的・内容：この法人は、主に多重債務を要因として自死に追い込まれた個人、及び多重債務を含めた様々な社会的要因によって家族を自死で失った自死遺族に対して、多重債務問題の専門性に特化した自殺防止のための電話及び対面相談、自死遺族が直面する諸問題に対する心理的・法的支援、自殺対策に係る各専門家との交流と中核地点としてのコーディネート、並びに自殺対策の普及啓発に関する事業を行い、誰もが自殺の危機に陥ることなく平和に暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。
- 活動内容
 - ・ 当会では死にたい気持ちの方当事者、自死遺族のみならずより電話相談を実施 設立から現在まで17542名の相談がある。毎日午前9時から午後8時まで。全国47都道府県より相談があり、主に多重債務相談に関しては近隣地の法律家につないでいる。
 - ・ 兵庫県下の行政と自死遺族支援の一環として、不定期の相談会を前年度に実施。今年度も実施予定（神戸市・宝塚市・西宮市）。
 - ・ 鉄道自殺防止のための協議会を前年度より、大阪府人権協会の呼びかけで参画。今年度も具体的な取り組みについて協議会を継続する。
 - ・ 今年度、厚労省国庫補助事業の一環として、駅前相談会を月1回開催予定（神戸三宮駅前）。重ねて電話相談会も実施する予定。
 - ・ 社会的包摂サポート事業の電話相談員として参加。3月12日より現在まで「死にたい気持ち」の回線で深夜の電話相談を受けている。

【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 相談現場でいつも感じることは、行政機関との具体的な連携はもとより、精神科医との連携は皆無である。精神疾患に罹患している相談者が大半を占める中、専門医と連携してサポートが出来ないであろうか。是非とも大綱の改定に向けて取り上げてもらいたい。
- 将来的にはアウトリーチが可能となるようなシステム作りを大綱に組み込んでほしい。
- 行政機関が積極的に自殺対策に取り組むために、相談現場に行政担当職員の方々にも現場に参画してもらえように盛り込んでほしい。
- 当事者は他県、他市に跨ぐこともあることから、地方自治体同士の連携も必要である。他県、他市との連携の必要性も盛り込んでほしい。

奈良県臨床心理士会の活動について

【奈良県臨床心理士会の概要】

- 事務局所在地：奈良県奈良市 帝塚山大学内 ●会長：石田陽彦（関西大学） ●規模：会員300名 理事10名 監査2名
- 活動目的：奈良県民をはじめとする人々の心の健康の増進に寄与することを目的とし、そのために会員相互の連携を密にし、会員の資質と技能の発展と地位の向上をはかる。自殺対策については年に一度「心の健康フォーラム」を開催し啓発活動を行うとともに、地域支援臨床心理学的な視点から市町村との連携を強固にし、地域のニーズに応じたカウンセリング事業を中心に住民の孤立化・孤独化を防ぐ草の根的、実践的な取り組みを行う。
- 活動内容：
 - 。23年度は、22年度同様、県との随意契約により437回、「こころの健康相談」と称して自殺につながる可能性のある、あらゆる心の悩みに応ずる相談会を全県下で実施した（自殺対策基金）。また、水害被災者の自殺対策事業として相談活動を実施し、「心のケアハンドブック」を作成・配布した。これらの活動の結果、市町村が自発的に単費で臨床心理士会と「こころの健康相談会」実施を契約するに至り、県下14市町村に派遣契約を結ぶことになった。また、従来からの「奈良いのちの電話協会」との連携を強固にし、研修や指導を徹底した。成果物として奈良いのちの電話協会発行の『死にたい』声に寄り添って』（創元社）が刊行された。
 - 。24年度は、ゲートキーパー養成講座、自殺対策実態調査事業、自殺対策モデル事業、市町村への自殺対策補助金事業による活動、紀伊半島水害被災者対策事業、東日本大震災避難者支援事業、心の健康フォーラムの8つの事業を県担当課、いのちの電話協会と協力して実施する予定である。

【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 奈良県は生活・文化的背景において、都市部と山間部の二極化がみられ、対策も異なる。自殺対策には全国一律の対策ではなく、生活・文化背景に根差した対策を打てるような多元的な視点からのアプローチができる柔軟性が盛り込まれることが望まれる。
- 自殺傾向を内在する対象者にむけた対策だけではなく、早い時期からのちの大切さを「感じる」重要性を居住する地域で育むために「地域に根ざした“命の大切さ”への気づき事業」などの「心のしなやかさ」を育むような、婉曲的ではあるが長期的な視点も必要であろう。ただ、それは安易に学校教育の中だけでのリアリティーに欠けた教育的な指導としてなされるのではなく、地域が主体となってリアリティーを感じることでできる取り組みを進めることを提案したい。